

議員（尾崎 忠義）

13番、尾崎忠義でございます。

私は、令和4年第2回多度津町議会6月定例会におきまして、深刻な物価高騰から暮らしと営業を守る町の対策についての1点を町長及び教育長、そして、担当課長に対し質問を致します。

今、物価の高騰が暮らしと営業に深刻な影響を与えております。ウクライナ危機のもとで、深刻化する食糧危機に対する国連の機関の警告が相次いでおり、F A O、つまり国連食糧農業機関は、5月6日、4月の食料価格指数が158.5を記録したと発表を致しました。これは、1、ロシアのウクライナ侵攻直後の3月に続いて、過去最高になったこと。2、21世紀に入って、食料価格が3倍に跳ね上がっていることが特徴であります。世界銀行は、食料価格高騰が2024年末までに続き、今後、価格はさらに上昇し、激しく変動することも予測されると警告、これは4月26日付けでございます。さらに、世界食糧計画、W F Pは、今年初めの時点で2億7,600万人の命が、緊急の危険にさらされている、急性飢餓状態にあるとし、ウクライナ危機により、3億2,300万人に増えると警鐘を鳴らしております。5月13日には世界第2の小麦生産国であり、ウクライナ、ロシアの穴を埋めると期待されていたインドが、小麦の輸出停止を発表、小麦の国際相場は、ウクライナ侵攻直後に次ぐ水準に跳ね上がり、インドの異常熱波、アメリカの大干ばつは警戒段階に入っております。ロシアの港封鎖、機雷布設によって、輸出出来ないウクライナ産小麦穀物は2,500万トン、20年の輸出量の半分に上っている。とんでもない異常事態だ、ということをお F A Oでは言っております。これは、ウクライナ締め上げだということではなく、プーチンが世界に仕掛けた食料戦争、これはドイツのベアボック外相の言葉でございます。問題なのは、食料価格高騰が短期間で終わるはずがなく、アメリカ農務省は、5月12日、ウクライナの小麦生産量は2,150万トンと前年から35%減るという予測を公表しました。小麦の世界輸出量は、世界生産量の25%、米は同じく10%、もともと穀物は生産の大部分を国内で消費する底の浅い市場でございます。世界の小麦輸出の90%は7ヶ国、トウモロコシ輸出の87%は4ヶ国で占められており、世界の穀物貿易の70%から90%は、4社の巨大穀物商社がコントロールしております。今日の高騰は、こういう不安定で投機的な市場をコロナ禍やウクライナ侵攻ショックが襲った結果であります。さらに、アメリカのトウモロコシ消費のうち、エタノール向けは内需の43%を占めており、輸出量の2倍強の規模だということは日経の4月25日付けに書いております、という事情が追い打ちをかけております。トウモロコシは発展途上国の主食でもあり、約3.2億人が急性飢餓に直面しているのを尻目に、食料を燃料に使うなどというやり方が許されるはずはありません。ウクライナ侵攻に関するG7農相会議、これは3月11日に開催されました。これは、人為的な価格

高騰を許さず、いかなる投機的行為にも立ち向かうという共同声明を発表しましたが、この約束を今こそ厳正に実行すべきであります。このようなことから日本国民を襲う値上げラッシュが続いており、4月の消費者物価上昇率、前年比は、生鮮食品16.3%、電気代25.8%、都市ガス27.6%、これは総務省の消費物価指数が調査の結果であります。と、庶民ほど打撃が大きい食品や光熱費で、特に深刻であります。信用調査会社、帝国データバンクの調査、2022年の5月によりますと食品大手105社の飲食品の値上げは8,385品目超に及び、値上げ幅は、食品、飲料全体では12%、8,385品目、加工食品は13%、3,609品目、これは冷凍食品とかラーメン、ハムであります。調味料は10%、1,702品目、これはマヨネーズ、食用油他でございます。菓子は11%、523品目、アイスクリームとか、お菓子でございます。また、酒、飲料は15%、1,188品目、焼酎、ワイン、ビールであります。パンは9%で、454品目、これはパンでございます。などとなっております、値上がりしていない食品はないと言ってもいいぐらいの値上げラッシュでございます。しかも、3月以降の急激な円安は今年後半から来年にかけて、消費者物価を押し上げる可能性がある、これは、伊藤忠総研の調べでございます。政府は、輸入小麦の売渡価格を、4月から17%引き上げました。これは、急上昇した国際小麦相場も3月以降の円安も反映していないものであり、9月末までは据え置くと苦しまぎれの弁明を岸田首相はしておりますが、10月に大幅引き上げは必至であり、政府の総合緊急対策は全く不十分で、抜本的な高騰対策は必要となっております。また、日本銀行が毎月発表している企業物価指数、これは、仕入れ価格や卸売価格が対象、これによりますと2015年を100と致しますと、今年の4月には原油が210.6%、鉄鋼が181.7%、木材が174.9%、食料品、農産物が131.8%、小麦が149.9%、それぞれ、輸入品、円ベース、などで急上昇しております。いずれも、新型コロナウイルス感染拡大が深刻化した20年以降に値上がり本格化しており、今年に入ってからロシアによるウクライナ侵略によって、さらに状況が悪化をし、資材、部品価格高騰の影響は、製造業全体にも影を落としており、あらゆる経済分野に及び、中小業者の経営を圧迫しているところでございます。この30年ほどの間、日本の製造業は、大企業を中心に生産拠点を外国に移転してまいりました。精密部品や半導体部分などをほとんど輸入に頼る状態であり、そのため、コロナ禍に伴う国際物流の停滞やウクライナ侵略の影響が、日本経済を直撃する事態が生まれてきております。また農林水産省の調べでは、タマネギの小売価格は天候不良で、平年の約3倍、ある総合食品卸商社は食用油を2020年5月以降の2年間で計5回、都合上、5割以上値上げ。冷凍食品全般も相次いで値上げされ、フライドポテト用にカットされた冷凍ジャガイモなど欠品が続く商品もあります。全国では3月21日を最後に、まん延防止等重点措置の対象になっている地域はありませんが、解除後も客足が戻らないと嘆く飲食店も少なくありませ

ん。そこで、政府は、この4月26日に策定した原油価格、物価高騰等総合緊急対策の中には、地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分1兆円の創設も含まれております。実施計画の提出期限は、この7月29日であります。これに加え、21年度補正予算として交付を決めた地方創生臨時交付金、地方単独事業分1兆円もその8割が22年度へ繰り越されております。内閣府によりますと、21年度補正の地方単独事業分1兆円、つまり、都道府県分5,000億円、市町村分5,000億円、このうち、都道府県分3,847億円、77%でございます。市町村分、3,906億円、78%は未交付のまま、この22年度へ繰り越されております。ちなみに、香川県での都道府県分の交付限度額が56億90万9,000円、22年度繰越額、率は40億8,723万7,000円で73%、物価高騰分交付限度額は42億258万2,000円であり、市町村分については、21年度補正の地方単独事業分の交付限度額、46億9,396万6,000円。22年度繰越額、率は32億749万3,000円、68%、物価高騰分交付限度額は37億1,681万円となっております。そこで、お尋ねを致します。

第1点目には、我が多度津町での市町村分としての21年度補正の地方単独事業分としての22年度繰越額及び物価高騰分の交付限度額は各々いくらなのかをお尋ねを致します。

町長（丸尾 幸雄）

尾崎議員の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る交付限度額についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和2年度に創設されました本交付金を活用し、本町でも町民、町内事業者の皆様に向けた支援策、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策、ウィズコロナ・アフターコロナに向けた取組を実施してきたところでございます。本年度につきましては、本年5月末時点で、通常分、こちらが、議員のご質問にございます国の21年度補正予算のうち、地方単独事業分として繰り越された額でございますが1億2,105万6,000円、もう一方のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が6,947万5,000円、合計で1億9,053万1,000円が交付限度額として示されております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に、2点目でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、つまり、コロナ禍における石油価格、物価高騰対応分の、この活用が可能な事業は何かあるのかをお伺いを致します。

政策観光課長（土井 真誠）

尾崎議員のコロナ禍における石油価格、物価高騰対応分を活用可能な事業についての御質問に答弁をさせていただきます。

コロナ禍における石油価格、物価高騰対応分につきましては、コロナ禍におい

て、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を地方自治体が地域の実情に応じて、きめ細やかに実施出来るようにするために新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充して創設されたものでございまして、生活者支援に関する事業と事業者支援に関する事業への活用が可能でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に、3点目をお伺い致します。生活支援に関する事業及び事業者支援に関する事業には各々何があるのか、質問を致します。

政策観光課長（土井 真誠）

尾崎議員の生活者支援に関する事業及び事業者支援に関する事業には、それぞれ何があるのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のご質問にございましたとおり、7月29日までに国へ本交付金の活用に関する計画を提出する必要があるとございます。本町においても現在、各課からの活用事業案を取りまとめている状況でございますので、国がこの制度創設に併せて、活用例として例示しているものの中から、いくつかをご紹介させていただきます。まず、生活者支援に関する事業につきましては、本町もこれまで経済対策として実施してまいりましたプレミアム商品券事業をはじめ、生活困窮者や低所得者に対する給付金の支給事業、学校給食等の負担軽減など子育て世帯に対する支援事業などが例示されています。次に、事業者支援に関する事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上げの減少や物価高騰により、経営環境が悪化している農林水産、運輸・交通、観光、生活衛生など各種分野の事業者の皆様に対して、事業継続等を支援するための補助金を交付する事業などが例示されています。このような事業例を参考に町民または町内事業者の皆様への支援策として、本町が実施する事業の検討を行い、実施計画を提出してまいります。なお、9月定例会において、事業実施に必要となる予算を上程させていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

ここで再質問を致します。ただ今、答弁ございました生活支援事業が11項目、事業者の支援事業が6項目、農林水産事業が2項目、運輸・交通関係事業が2項目、生活衛生が1項目の事業例、項目別に具体的な説明を求めたいと思っておりますので、答弁よろしくお願い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

尾崎議員の再質問に答弁をさせていただきます。

今、尾崎議員のご質問にありました生活者支援に関する事業と致しまして、雇用

維持、雇用機会の確保、困窮者支援等ということで、ひとり親家庭を始めとした子育て世帯、家計急変学生生徒に対する給付金の支給でございます。また、生活困窮者や低所得者に対する給付金の支給。次に、生活者に対する電気、ガス料金を含む公共料金の負担軽減、住まい確保困窮者に対する支援、住宅ローンの返済猶予に関する金融機関に対する支援、失業者、内定取消者、派遣労働者、学生等に対する支援、在留外国人労働者等に対する就労支援、障害者、保護観察対象者等に対する就労支援、特別支援学校の舎食費の利用料の負担軽減、学校給食等の負担軽減など子育て世帯に対する支援、公立学校、専修学校の授業料等減免に係る支援、私立高校授業料の実質無料化の対象外生徒に対する授業料軽減に係る支援、また、地域経済の活性化と生活者支援を目的としたプレミアム商品券の発行などがございます。

続きまして事業者支援に関する事業と致しまして、事業継続等に関する事業と致しまして、事業者に対する燃料費高騰の負担軽減、こちらは価格を転化する場合の影響緩和を含むものでございます。また、事業者に対する電気、ガス料金を含む公共料金の補助、また、仕入れ価格上昇等により、収益が減少した事業者に対する経営支援、テナントに対する家賃などの固定費の支援、また、中小企業等の資金調達コストの低減、こちらは利子補給や信用保証、信用保証料の補助等でございます。また、再生可能エネルギーの導入に向けた支援がございます。次に農林水産業に対しての支援と致しまして、漁業者、農林業者に対する経営の支援、漁業者、施設園芸農家、木材加工事業者の省エネ機器の導入支援がございます。次に運輸、交通につきましては、鉄道、バス、タクシー、旅客船、航空など地域公共交通の経営支援、地域の物流の維持に向けた経営支援などがございます。また、観光につきましては、宿泊事業者、旅行業者、観光関連産業に対する経営支援、観光バス利用促進等の観光バス事業者に対する経営支援がございます。最後に、生活衛生でございますが、飲食業、理容業、クリーニング業、ホテル旅館業などの事業者に対する経営支援という形で支援のメニューがございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

再々質問を致します。この事業に対する算定方法について、お伺いを致します。よろしくお願い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

尾崎議員の再々質問に対して答弁をさせていただきます。事業の算定方法につきましてでございますが、交付金対象事業費ということでよろしいでしょうか。各担当課の方より、事業費の方がまた出てまいりますので、出てまいりました事業費を基に交付金の金額というのが、限度額内の実施計画書を今後提出していくこととなります。その上です、また庁舎内の方でも事業計画の方の内容を精

査致しまして国の方に事業計画を提出していく。ということになりますので、算定方法自体は特には定められていないのかなと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

ちょっと質問内容があれだったんですが、算定方法は、私は、人口や感染状況等を基礎として算定しているというのが、国の方針であるということをお伺いを致しております。

次に、4点目でございます。事業復活支援金、個人が最大で50万円、法人、年間売上高1億円以下、最大で100万円。この申請が延長になったと聞きますが、具体的にはどのようになったのかをお尋ねを致します。

産業課長（谷口 賢司）

尾崎議員の事業復活支援金の申請が延長になったと聞くが、具体的にどのようになったのかの質問に答弁をさせていただきます。

中小企業庁による事業復活支援金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化に伴う需要減少及び供給制約により大きな影響を受け、自らの事業判断によらず、売上げが大きく減少している中小法人等や個人事業者等に対して、事業の継続及び立て直しのための取組を支援するため、事業全般に広く使える支援金を給付するものでございます。具体的な事業内容は、令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上高が平成30年11月から令和3年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して、50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者が対象で、給付上限額は、年間売上高1億円以下の中小法人等は最大100万円、個人は最大50万円となっております。

この事業復活支援金の申請期限は、当初は、令和4年5月31日までとなっておりますが、令和4年6月17日まで延長されました。なお、具体的な事業内容の変更はございません。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

再質問致します。延長されたということですが、残念ながらあと3日間しかないのですが、今現在の現況では、どのようになっているか、お分かりであれば、お答え願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

産業課長（谷口 賢司）

尾崎議員の再質問に答弁させていただきます。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、この事業復活支援金への事業でございます。こちらは、中小企業庁による事業でございます。ですので、まだ事業の途中でございますので、国の方からそのデータであるとか、そういったものが開示がございませんので、今のところ答弁差し上げるようなデータを持ち合わせてお

りません。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に5点目をお尋ねを致します。時短協力金や事業復活支援金もなくなり、新型コロナ特別融資の返済が始まる事業者に対し、コロナ禍に原材料高騰が追い打ちをかけており、固定費の補助、直接支援の継続、既往債務の返済凍結、20年返済、据置期間10年、無利子の緊急融資、追加融資、これらの実現が緊急、切実さを増してきておりますが、町としてはどのような対策をとるのか、お尋ねを致します。

産業課長（谷口 賢司）

尾崎議員の新型コロナ特別融資の返済が始まる事業者にコロナ禍に原材料高騰が追い打ちをかけており、町としてはどのような対策をとるのかの質問に答弁をさせていただきます。

コロナ禍で売上げが落ちた中小企業等に対する政府の給付事業は2年前の全国が緊急事態宣言下だった令和2年5月の持続化給付金から始まり、その後も一時支援金、月次支援金、事業復活支援金と様々な事業形態で給付されてきました。しかし、まん延防止等重点措置が全国で解除され、経済活動が再開される状況となり、政府の緊急的な給付事業は縮小される傾向にあります。一方、政府系金融機関による実質無利子・無担保融資の融資期限申込みは9月末まで延長されてございます。また、町内事業者の状況について多度津商工会議所へ確認したところ、事業者から事業再構築補助金等の補助金を活用したいといった相談はあるものの、融資に関する相談はコロナ関連融資の返済がまだ始まっていないためか、現在のところ無いとのことでございます。同商工会議所では今後の借入金返済に係る資金ショート等の懸念に対応するため、通常の事業者個別支援に加えて、毎週火曜日に中小企業診断士による無料の経営相談会を実施しております。なお、相談会は、12月まで実施する予定とのことでございます。本町も同事業の周知を行うとともに近隣市町の状況を精査し、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている事業者へのきめ細やかな支援に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

第6点目、質問を致します。学校給食費の負担軽減のためにコロナ禍における原油価格、物価高騰等、総合緊急対策についての4月28日付け、4、文科省第391号、文部科学省初等中等教育局長の臨時交付金の活用を要請した文科省の通知が出ており、その内容及び価格高騰下での給食費値上げ分の補助など多度津町では、具体的に学校給食費の値上げ額支援として、どのように取り組んでいくのかをお尋ねを致します。

教育課長（竹田 光芳）

尾崎議員の学校給食費の値上げに対する町の支援についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、昨今の物価高騰は、決められた給食費の中で行っている材料調達においても厳しい影響を与えております。現在のところ、献立変更等により対応出来ておりますが、給食費の値上げが必要となった際には、1市2町と協議し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用も考慮したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

ただ今、再質問を行いたいと思います。

この物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援策としての予算措置は、早目にすべきではないかと思えます。特に学校給食費等の負担軽減策、つまり、物価高騰時に直面する保護者のこの負担軽減策は、非常に大事であります。その意味におきまして、これは非常に重視しているのは、文科省の通達でございます。これは、学校給食などの負担軽減等として、地域の実情に応じ、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充活用し、コロナ禍において物価高騰などに直面する保護者の負担軽減に向けた自治体の取組を強力に促し、必要な支援を迅速に行うということをごさいます、学校給食を実施する学校設置者におかれましては、これらのことを踏まえ、関係部局等と緊密に連携し、地方創生臨時交付金の拡充により創設されるコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分を活用し、学校給食等の保護者負担の軽減に向けた取組を進めて頂くよう、お願いいたしますという意味で、各自治体に国から文科省から要請がある訳でございますが、これについての見解をお伺い致します。

教育長（三木 信行）

尾崎議員の、再質問に答弁をさせていただきます。

議員がご指摘のとおり、国を挙げての施策ですので、予算については執行してですね、子供たちの給食の栄養とか、そういうことを落とさないでですね、実施出来るように努めてまいりたいと、各課と連携して努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に、7点目について、お尋ねを。済みません、ただ今の学校給食も教育の一環でございますので、是非、この点についても、是非、早目の手を打って頂きたいと思えます。

次に、7点目について質問を致します。認可保育所等の建設費が資材高騰によっ

て、当初の見込みを超えてしまい、建設が立ち行かなくなる問題が全国で起きていることにつきまして、内閣府は、こうした資材高騰分などへの充当も可能と回答しておりますが、多度津町ではどうなのかをお伺い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

尾崎議員の認可保育所等の建設に対する資材高騰分などへの充当はどうかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては、現在、社会福祉法人愛光福祉会が愛光保育園の園舎を改築中であり、本年11月に開園予定となっております。既に国と町からの補助が決定しており、資材高騰による影響はないため、物価高騰分交付額の充当はございません。また、町内の他の保育所につきましては、今のところ、増改築等の計画がないことから、充当の可能性はないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

町内にはないということが、今、答弁頂き、安堵しておりますが、是非、また出てきた場合は、対処して頂きたいと思います。

次に、8番目でございます。農業者支援、農業団体、そして漁業者支援、漁業団体の対策はどうかについて、お伺いを致します。

産業課長（谷口 賢司）

尾崎議員の農業者支援、農業団体、漁業者支援、漁業団体対策はどうかのご質問に答弁をさせていただきます。

コロナ禍からの世界経済の回復に伴う原油の需要増や一部の産油国の生産停滞などによる原油価格高騰を受け、国内の石油製品価格が高騰しています。この状況の中、令和3年11月19日に閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策の中には、ガソリン、灯油、軽油、重油、LPG価格等の高騰を踏まえ、農業、漁業、運輸などで困っている方々への支援を実施することや農・漁業者等の所得確保・向上等を推進するとともに、生産コストの上昇や生産物価格の低落による影響の緩和等に取り組むと記載されております。国の農林水産分野における原油価格高騰に対する緊急対策として、農業では施設園芸等燃油価格高騰対策、産地生産基盤パワーアップ事業のうち、施設園芸エネルギー転換枠の拡充、漁業では漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業が示されています。一方、本町の新型コロナウイルス感染症感染拡大による経済活動の停滞により影響を受けた農・漁業者等への支援策等については、農業者及び漁業者の方々からのご意見をお伺いしつつ、香川県農業協同組合多度津支店及び町内漁業協同組合と協議を進めているところでございます。事業内容がまとまりましたら、議会の皆様方にご説明をし、お諮りすることにしております。なお、財源としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したいと考え

ております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

農業者支援ということでございますが、先般も私、一般質問致しましたが、農業者は、非常に米価、あるいは麦価の低迷に苦しんでいる訳でございます。そういう意味で、今ちょうど田植えのシーズンでございます。田植え地でございますが、農協としては苗材を支給するということが一部の負担になっておりますが、やはり、農業者が再生産をする、この意欲、意欲をかき立てるためには、手厚い保護が町としても非常に必要ではないかと思っておりますので、その点につきまして、農業者、漁業者、特に多度津町は海に面しておりますので、農業者、漁業者共々に手厚く、支援を、この資金を活用して頂きたいことをこの場で強く要望して、私の一般質問を終わります。有難うございました。